⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the products to be procured : 15

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 14 not-inserted IC card information antenna

⑷　Delivery period : 120 days from the next day of the contract day

⑸　Delivery place : As shown in the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,

②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,

③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned,

④　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned,

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 19 July 2011 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 15 July 2011)

⑻　Time-limit for tender : 10 : 00 A.M., 18 August 2011 (tenders submitted by mail 4 : 00 P.M., 17 August 2011)

⑼　Contact point for the notice : Kazuaki Kimura Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1—13 Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567—0871 Japan TEL 06—6344—9242

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月27日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　福田　　功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　尾道・松江自動車道大万木トンネル非常用設備工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　広島県庄原市高野町和南原～島根県雲南市吉田町吉田地内

⑷　工事内容

大万木トンネル　延長4,878m

（トンネル等級：ＡＡ）

消火設備　１式

通報・警報設備　１式

その他設備　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成25年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材

消火栓Ａ型　33台

消火栓Ｂ型　16台

消火栓Ｃ型　39台

消火栓Ｄ型　10台

火災検知器　211台

屋外給水栓・送水口　２台

水噴霧ヘッド　1,018台

消火ポンプ　１台

自動給水装置　１基

消火ポンプ制御盤　１面

防災受信盤　１面

⑺　工事実施形態

①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型（Ⅱ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の工事である。

②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

③　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。

④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。

⑤　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑥　本工事は、消火ポンプ据付工、消火ポンプ制御盤据付工、取水ポンプ据付工、避難連絡坑扉据付工について、申請書と併せて歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して通知する工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成23・24年度「機械設備工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　平成８年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。

同種工事とは、トンネル等級がＡ等級以上の道路トンネルにおける非常用施設（消火栓設備）を自ら製作し、据付した工事を元請けとして施工した実績を有すること。

「自ら製作し、据付した」とは、非常用施設全体のシステム設計を行い、設備全体を施工した場合とする。